21 直接国税犯則事件

(1)	起訓	斥事	件数	女及で	び有罪に係る	5人員	、金額											
							起			訴			事	<u> </u>		12	#		
	Þ	₹		分										有罪	:に係	系る人員及び	金額	区	分
						前年からの繰越未決	本 : 起	年 の 訴	計	有 罪	無罪	公 訴 権消 滅	未決	懲役刑を科 せられたも		罰	金		
														のの人員	,	人員	金 額		
					外	件 ————————————————————————————————————		件 -	件 -	件	件	件	件		内	人(社)	千円		
申	告	所	得	税	21										PJ	11		申告月	所得 税
L						3		11	14	9	-	-	5	13		13	134, 000		
注	_	,		税	外	-		-	-	-	-	-	-		内			法	人 税
亿	3	人		忱		6		12	18	6	-	_	12	4		4	80, 000	伝	人税
そ	_	の		他	外	-		-		-	-	-			内	5		そ 0	か 他
~	-	0)		1111		5		7	12	8	-	_	4	9		10	176, 000	٠	ク 1世
	合		1	it I	外	-		-	-	-	-	-	-		内	16		合	計
		七田				14		30	44	23	-	-	21	26		27	390, 000	ı	ПΙ

調査期間: 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間における事績を示した。

- (注) 1 外書は、上級審からの差戻し件数である。
 - 2 内書は、懲役刑に罰金刑が併科されたものである。 3 「その他」は、源泉所得税及び消費税である。

(2)犯則者違反行為別件数

申 告	所 得 税	法	人税	₹ (の 他
該 当 条 項	件数	該 当 条 項	件 数	該 当 条 項	件数
第 238 条	外 — — 9	第 159 条	外	ほ 脱 犯 規 定	外 - 8
第 244 条	外 -	第 164 条	外 6	両 罰 規 定	外 5
合 計	外 - 9	슴 計	外 6 6	合 計	外 5 8

(注) 1 この表は、「(1)起訴事件数及び有罪に係る人員、金額」の「有罪件数」欄の内訳を示したものである。

2 外書は、ほ脱犯規定の適用のほかに、両罰規定も適用された件数である。 3 「その他」は、源泉所得税及び消費税である。

22 間接国税犯則事件

(1) 検挙及び処理状況

(1) 19	食挙及び処理状況		Т				海北	4				揮発油税				ア油ギッジ					
			L		٠,	-10*	酒税	Ľ	Т	ı		押		1		石油ガス税	1	ļ			
区		分	消费	<u>免</u> 西 類 造	許等者則	者 類 页 売 業 者	非免許者	小計	犯則者が判明 しないもの	計	ほ脱犯	秩序犯	計	地方道路税	ほ脱犯	秩序犯	計		区		分
要件	前年度から繰越処理オ	うのき済	外		件 - -	件 	件 	件 	件 - -	件 	件 - 	件 - -	件 	件 	件 - 	件 - -		前年機越	度が	いらの ! 未済	要件
処	検		外		-	1	3	4 6		4 6	-	-	-	-	-	-	-	 検			. 処 理数
処	通告処	分	外 .		-	1	3	4 6		6		-		-	-			通	告	処 分	処
ΣHI	収税官				-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	収税	. 官 吏	告	理
理	発 そ の	他	外 外		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	そ	の 他	発	理
済	不 問 処	分	外		_		-	-	-		-	-	-		-		-	不	問列	処 分	済
件	通 知 処	分	小 小 外		-		-		-	-	-	-	-		-		-	通 ——	知 5	処 分	件
*/-	不 告	発	外		-		-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	不	告	発	
数	処 分 公 訴 権 消	滅	外		-		-	-	-		-	-	-		-	-				前鴻	数
本 処 理	年 度	末 数	<u>'</u>		- - F円	- - - 千円	- - 手円	- - 千円	- - 千円	- - 千円	- - 手円	- - - 手円	- - 千円	- - - 手円	- - 千円	- - - 千円	- - - 千円	本 処 3	年 理 未	度済	末 件 数
犯 , , ,	則 に 係	る 額	-		- -	- -	于H -	十円 - -	+H - -	十円 - -	+H - -	+H - -	+H - -	+P4 - -	+H - -	+H - -	于円 - -	犯 税	則	に 存	系 る 額
通 罰 科	告 処 - 金 相 当	分額	外.		-	60 200	105 373	165 573	-	165 573	- -	-	- -	-	- -	-	-	通罰	告 科 金	<u>処</u> 相	分 当 額

調査対象等: 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間における間接国税の犯則事件について示した。

- (注) 1 件数は1事件、1通告又は1通知ごとに1件として掲げた。 2 外書は、共犯による犯則事件及び両罰規定を適用した犯則事件について、主たる者以外の者及び行為者の件数である。

(1) 検挙及び処理状況 (続)

	人子	<i>//</i>	处埋状况			石 油	石 万	炭 税	た	ばこ	税	たばこ			航 空 機	電源開発						
区				5	子	ほ脱犯	秩序犯	計	ほ脱犯	秩序犯	計	特別税	取引所税	印紙税	燃料税	促進税	合計		区		Ź.	}
要件処	前処	年度	iからの 里 未	繰越済	外	件 - 		ļ	件 ————————————————————————————————————	件 - ·	件 	件 - 	件 - -	件 - -	件 -	件 - 			手 度 逑 処	か ら 理 未	。 の き 済	要件処
理数	検			挙	外	-	-	+	- -		-	-	-	-	-	-	6	検			挙	理数
処	通	#	告 処	分	外	-	-	+			-	-	-		-	-	6	通	告	処	分	処
******	告		、税 官	, 吏	外	-	-	+	-	-	-	-	-		-	-	-	収	税官	· 吏	告発	***
理	第	き そ	<u></u> の	他	外	-	-	+	-	-		-	-	-	-	-	-	そ	の	他	発	理
済	不	Ŗ	引 処	分	外	-	-	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	不	問	処	分	済
件	通	矢	印 処	分	外	-	-	+		-	-	- -	-		-	-	-	通	知	処	分	件
	不		告	発	外	-	-	+	-	-	-	-	-		-	-	-	不	<u>#</u>	± ⊐	発	
数	処公	訴	分 権 消	前滅	外	-	-	+	-	-	-	-	-		-	-	-	処公	訴権	分 雀 消	前滅	数
本	年	<u>:</u> 未	度 済 件	末数	外	-		+	-	-		-	-		-	-	-	本処	理	未 済	度 件	末
犯 , , ,	則	K	係	る額	外	千円 - -	千P - -		千円 - -	千円 - -	千円 - -	千円 - -	千円 - -	千円 - -	千円 - -	千円 - -	千円 - -		則	K	係	る 額
通 罰 科	告 -	f 金	処 相 当	分額	外	-	-		-	-	-	-	-				165 573	通罰	告 科 :	金 相	処当	分 i 額

調査対象等: 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間における間接国税の犯則事件について示した。

⁽注) 1 件数は1事件、1通告又は1通知ごとに1件として掲げた。 2 外書は、共犯による犯則事件及び両罰規定を適用した犯則事件について、主たる者以外の者及び行為者の件数である。

(2) 通告処分及び履行状況

					Ī	酒		Ŧ	兑	揮	発 油	税	石 油	由 ガニ	ス税	石	油石炭	· 税	た	ばこ	税					
	区			分		免 酒類等 製造者		非免許者	計	ほ脱犯	秩序犯	計	ほ脱犯	秩序犯	計	ほ脱犯	秩序犯	計	ほ脱犯	秩序犯	計	合 計		区	分	
						件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	=			
	 前	年月	度から	の	外																		前	年度か	らの	
要	繰	越尾	度から履行未	済		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	繰き	年度か 越履行	未済	要
履					外		1	3	4	-		-	-			_		-	-	-	-	4				履
要履行件数	通	告	処	分		-	1	5	6	-	-	-	-	_	_	-	_	_	-	-	_	6	通	告	心 分	行 件
数					外		1	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4			\neg	数
			計			-]	1	5	6	-	-	-	-	_	-	-	_	_	-	-	-	6		計		
	活	生:	元 屋	行	外	- 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-)孟	生 . 不	屋谷	
	週に	告よ	不 履る 告	発]		-	-	-	-	-	-	-		-	_		-	-	_	-	通 に	告不よる	履 行告 発	
	,×		<i>H</i> -	44.	外	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	_	-	-	_	-	-	\Z.	<i>H</i> -	34.	
履行等件数	出公	訴	告 権 消	後滅]		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	通公	告訴 権	消滅	履行
等	Г				外	-	1	3	4	-	-	-	-	_	-	-	_	-	-	_	-	4			\neg	等
数	通	告	履	行		-	1	5	6	-	- 1	-	-		_	-	_	-	-	-	_	6	通	告層	夏 行	件数
	H			+	外	_	1	3	4	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	4	_			
			計				:+																-	計		
						-	1	5	6	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	6				
本	4	年	度	末	外	-	-	_	_	-	-	_	-	-	-	-	_	-	-	_	-	-	本	年	度	末
履	行	年 未	済件	末数		-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	_	-	-	-	-	-	-	本履	年 行 未	済件	: 数
						千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円				
通 4	生 月	履 行	罰 科	全	外	-	60	105	165	-	-	-	-	_	_	-	_	_	-	_	_	165	通	告 履 彳	〒 罰 乗	业 全
相	-1 <i>P</i>	当	EU 17	額		-	200	373	573	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	573	相	二 //Z T	1 B1 1-	額

調査期間: 平成20年4月1日から平成21年3月31日 (注) 外書は、共犯による犯則事件及び両罰規定を適用した犯則事件について、主たる者以外の者及び行為者の件数である。

(3) 酒税の違反行為別検挙の状況

												非免許	: 去			計			左 の	計 の酒類に係る	うち								
区		分		酒類製造		ı		母、もろみ				酒類卸売				酒類小売													
			件数	犯則数	量		件数	犯則数量	Ē	税額		犯則数			件数	犯則数		税額	件数	犯則数	量	税額	件数	犯則数	量	税額	件数	犯則数量	
			件	Q	kg	千円	件	Q	kg	千円	件	Q	kg	千円	件	Q	kg	千円	件	Q	kg	千円	件	Q	kg	千円	件	Q.	千円
第	54	条	-	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-		-	-	-		_	_	-
第	55	条	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	_	-
第 56 第	条第 1	1 項 号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	外3 5	124, 366	-	-	外3 5	124, 366	-	-	-	-	-
第	" 2	号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
第	" 3	号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ı	-	-	-	-	-	-
第	" 4	号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第	" 5	号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第	" 6	号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
第	" 7	号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
第	58	条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	外 1 1	385, 239	-	-	-	-	-	-	外 1 1	385, 239	-	-	-	-	_
第	59	条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
第	60	条	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
合		計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	外1 1	385, 239	-	-	外3 5	124, 366	-		外 ⁴ 6	509, 605	-		-	-	_
犯則 し <i>た</i>	者がき	判明の	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

調査期間: 平成20年4月1日から平成21年3月31日 (注) 「(1)検挙及び処理の状況」について、違反行為別検挙の状況を示したものである。

(4) 酒税以外の違反行為別検挙の状況

揮発油税		地方道路	税	石油ガス	税	石油石炭	税	たばこ税	
該 当 条 項	件数								
	件		件		件		件		件
第27条第1項第1号	-	第15条第1項第1号	_	第28条第1項第1号	_	第24条第1項第1号	-	第28条第1項第1号	-
リ 第2号	-	ッ 第2号	-	リ 第2号	-	リ 第2号	-	リ 第2号	-
第 28 条 第 1 号	-	第 15 条 の 2	-	第 29 条 第 1 号	-	第 25 条 第 1 号	-	第 29 条 第 1 号	-
# 第 2 号	-	第 17 条 第 1 項	_	ッ 第 2 号	-	ッ 第 2 号	-	第 2 号	_
# 第 3 号	-			# 第 3 号	_	第 26 条 第 1 号	_	第 30 条 第 1 号	_
第 29 条 第 1 号	-			第 30 条 第 1 号	_	# 第 2 号	_	第 2 号	_
# 第 2 号	-			ッ 第 2 号	-	# 第 3 号	-	# 第 3 号	_
# 第 3 号	-			』 第 3 号	-	# 第 4 号	-	# 第 4 号	-
ッ 第 4 号	-			ッ 第 4 号	-				
第 31 条 第 1 項	_								
合 計	_	合 計	_	合 計	_	合 計	_	合 計	_

たばこ特別和	锐	取 引 所 税		印 紙	税	航空機燃料税	電源開発促進税
該 当 条 項	件数	該 当 条 項	件数	該 当 条 項	件数	該 当 条 項 件数	該 当 条 項 件数
	件		件		件		牛
第21条第1項第1号	-	第 14 条 第 1 項	_	第22条第1項第1号	-	第20条第1項第1号	第 13 条 第 1 項 -
" 第2号	-	第 15 条 第 1 号	-	リ 第2号	_	第2号	第 14 条 第 1 号 -
第 22 条	-	リ 第 2 号	_	第 23 条	-	第 21 条 第 1 号	- 第2号 -
				第 24 条	-	# 第 2 号	- 第3号 -
				第 25 条 第 1 号	-	# 第 3 号	-
				』 第 2 号	-		
				# 第 3 号	_		
				ッ 第 4 号	_		
				第 26 条 第 1 号	-		
				# 第 2 号	_		
合 計	-	숨 計	-	合 計	-	숨 計	合 計 -

調査期間: 平成20年4月1日から平成21年3月31日

(注) 「(1) 検挙及び処理の状況」について、違反行為別検挙の状況を示したものである。